

令和 2年 2月10日
配布：県政記者クラブ
黒部市記者クラブ
取扱：配布を以て解禁

お 知 ら せ

件 名	第47回黒部川土砂管理協議会の開催と <u>会議終了後の記者説明会のご案内について</u>
-----	--

お 知 ら せ 内 容

1. 開催日時

令和 2年 2月17日（月） 13:30～16:00 会議

※ 会議終了後に記者説明会（質疑応答を含む）を
うるおい館 2F 多目的ホール(1)にて行います。

2. 開催場所

入善まちなか交流施設うるおい館 2F イベントホール

住所：富山県下新川郡入善町入膳5232-5

電話：(0765)72-0123



3. 議事内容

- 第51回黒部川ダム排砂評価委員会の評価及び令和元年度連携排砂ならびに連携通砂、細砂通過放流の実施結果・環境調査結果等について
- 令和元年度連携排砂等に関する関係団体からの意見と対応について

4. その他

会議は公開で行いますが、テレビカメラ、写真撮影等は会議の進行上、議事開始までとさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。また、会議前、会議休憩中の委員並びに事務局への取材についてはご遠慮願います。会議終了後の記者説明会について、事前の申込み等は不要です。

問い合わせ先

- ・国土交通省 北陸地方整備局 黒部河川事務所 副所長 古山 利也 TEL:0765(52)1122(代)
土砂管理課長 板東 正弘
- ・関西電力株式会社 北陸支社 コミュニケーション統括グループ リーダー 野口 美佐子 TEL:076(442)8212(代)
吉崎 豊

黒部川土砂管理協議会とは・・・

1. 黒部川土砂管理協議会とは

今年度の連携排砂による環境調査の報告と、それを踏まえた改善策や新たな取り組みなどを盛り込んだ次年度の排砂実施計画(案)について、それぞれ地域の方々からの意見を頂くために、毎年2月頃と5月頃に、年2回実施しています。

(「【参考】連携排砂実施までの流れ」参照)

2. 黒部川土砂管理協議会の構成委員

黒部川土砂管理協議会の構成委員は連携排砂により、陸域及び海域の影響を受ける黒部市をはじめとする1市2町の首長及び富山県の関係部局の部長等からなる地域の行政代表者によって構成されています。

(黒部川土砂管理協議会 委員名簿は以下のとおり)

黒部川土砂管理協議会 委員名簿

役	職	氏名	備考
黒部市	市長	大野 久芳	
入善町	町長	笹島 春人	
朝日町	町長	笹原 靖直	
林野庁	富山森林管理署 署長	門脇 裕樹	
富山県	生活環境文化部 部長	須河 弘美	
富山県	農林水産部 部長	河村 幹治	
富山県	土木部 部長	水口 功	
関西電力(株)	北陸支社長 兼 水力事業本部副事業本部長	藤井 俊成	
北陸地方整備局	河川部長	田部 成幸	座長

3. これまでの開催状況

黒部川土砂管理協議会は、出し平ダムと宇奈月ダムにおける、より良い連携排砂の実施に向けて地域の方々からの意見を頂くため、平成10年2月27日に発足し、これまで46回会議を重ねてきました。

今回の協議会では、6月16日～19日の連携排砂、6月30日～7月2日の連携通砂、ならびに8月29日の細砂通過放流の実施結果・環境調査結果等につきまして報告するとともに、改善に向けたご意見をいただくこととしております。

なお、最近の開催状況は次のとおりです。

○第45回 平成31年2月19日（月） 13：30～15：20

- 【議題】
1. 黒部川土砂管理協議会規約（改正案）について
 2. 第49回黒部川ダム排砂評価委員会の評価及び平成30年度連携排砂ならびに細砂通過放流の実施結果・環境調査結果等について
 3. 平成30年度連携排砂等の実施結果に関する関係団体からの意見と対応について

○第46回 令和元年5月24日（木） 10：00～12：00

- 【議題】
1. 令和元年度連携排砂計画（案）について
 2. 令和元年度連携排砂に伴う環境調査計画（案）について
 3. 第45回黒部川土砂管理協議会での意見と対応について
 4. 第50回黒部川ダム排砂評価委員会評価について
 5. 黒部川ダム排砂における連携操作の検討案について
 6. 令和元年度連携排砂計画（案）及び連携排砂に伴う環境調査計画（案）に関する関係団体からの意見と対応について

4. 過去の開催結果

これまでの黒部川土砂管理協議会の配布資料及び開催結果については以下のホームページ URL において閲覧、ダウンロードすることができます。

【国土交通省 北陸地方整備局 黒部河川事務所ホームページ内

「黒部川ダム排砂関連情報」バナーより】

<http://www.kurobe.go.jp/cgi-bin/haisa/haisa.cgi>

【参考】 連携排砂実施までの流れ

連携排砂を実施するにあたり下図のような流れで手続きを行っています。

